

【研究会報告】

村研西日本地区研究会

関西学院大学 家中 茂

去る6月26日、龍谷大学にて「農法と村落」をテーマに村研西日本地区研究会がひらかれた。田中耕司氏が「インドネシア南スラウェシ州の開拓村とその変容—政府移住政策と自発的移住による村落構成」というタイトルで、波尋野豪氏が「有機農業の生産者組織と農村集落」というタイトルでそれぞれ報告された。その内容についてはお二人が記されているので、ここでは報告後の討論を含めた感想を述べさせていたきたい。

田中耕司氏の報告からは新鮮な印象をうけた。それはインドネシア熱帯林における事例をとおして村落研究の立脚するひとつの視点を鮮明に打ち出していたからである。田中氏がとりあげたのは、商品作物の生産を目的に移動し熱帯林を開墾する農民たちである。熱帯林の減少は焼畑農耕によるという説への反論として、伝統的な焼畑農耕は資源再生的であり、問題はコンセション制度に支えられた木材の伐採であり、また伐採のために建設された道路を伝って移住してくる定着農耕民の活動であるということをよく耳にする。すると田中氏がとりあげた農民たちは、開墾のために熱帯林に火を放ち、いわば熱帯林を蚕食していく元凶として語られるあの農民たちのことなのであろうか。

しかし、田中氏が映し出したスライドの風景は実に美しい。そこにはジャングルを切り開き、数年経つうちに見事な美田が広がっていく様子、家族の幸せを願い労苦をいとわず土地に働きかけてきた人々の生活の集積が映し出されていた。

インドネシアで「国有地」とよばれている土地はもともとは「無主地」であって、神から政府に管理が委ねられているにすぎない。そこで農民は、政府が管理している土地はか

つては自分たちが使っていたのであるし現在政府は管理を怠っているのであるから、その土地を開墾して作物をつくることはむしろ神の意にかなった行いであるとして熱帯林を開墾するのだという。もし「不法」な国有地の開墾によって農民が逮捕されたときは、もうこれ以上は農地を広げないと宣誓させられる。ところが結果として、その宣誓状は政府が開墾の事実を認めた証文代わりとなって農民の土地利用を保証することになるという。「移動する農民」といい、このような政府と地元焼畑農耕民と移住農民とのあいだの土地所有をめぐる駆け引きといい、田中氏の報告は、熱帯林と人々の活動とのかかわりについて、エコロジーの観点からとは異なる、村落研究からするアプローチの立脚点を示唆しているように思われた。

有機農業をとりあげた波野氏の報告も、氏自身の長年にわたる実体験にもとづいたものであるだけに興味深かった。氏によれば有機農業をするのは、理屈好きでどちらかといえば村のなかのはずれ者の篤農家であって、そのような農家がよそ者の受け皿ともなっているという。それだけに有機農業を実践する農家とその居住する農村との関係、有機農法と慣行農法との関係の検討が今後の課題であることが浮き彫りにされた。

討論では、有機農産物の認定基準が世界共通のものとして普遍的に設定できるのかという問いかけからはじまって、有機農業が既存の農法とは異なる新たな農法体系を有することになるのか、あるいはそもそも環境保全的農法というものが成立しうるのかなど、世界的な動向も視野に入れた幅広い議論がなされた。そのなかで、現在の農業がたとえ有機農業といえども資材供給や廃棄物処理まで含めて環境保全的でありうるのかという問題関心と、一方、農業は環境保全を達成するための手段としてなされているのか、運動としてはじまった有機農業が安全性の達成度という側面だけで取り上げられるとき見落とされることはないのかという問題関心とは、その問題設定の水準を整理したうえで検討していくことが今後の有機農業さらには農産物流通や農村生活について考察を深めていくうえで重要であると思われた。

当日、研究会には10余名の出席があり、活発な議論がかわされた。このような場を与えて下さった、田中耕司氏、波野野豪氏のお二人の報告者とコーディネーターの池上甲一氏そして龍谷大学の河村能夫氏に心から感謝したい。